

令和8年度 権利擁護サポーター養成講座（基礎課程） 実施要項

1. 目的

認知症や知的・精神障がいなどにより自ら自分の気持ちを伝えたり行動を決めたりすることが難しい方に対して、同じ市民の立場から、本人の意思や希望を引き出し、自らの意思決定を支える支援（意思決定支援）や、参加支援、地域づくりなど、幅広い場面で活躍できる人材（権利擁護サポーター）を育成します。

このことを通して、誰もが自分らしく安心して暮らしつつけることのできる地域づくりを進めます。

※権利擁護サポーターとは

本講座の基礎課程を修了した者で、身につけた知識を活かし、権利擁護支援に関する啓発活動や日常生活自立支援事業の生活支援員、法人後見支援員、福祉委員としてなど、権利擁護支援に関する活動を行う支援者です。

※日常生活自立支援事業とは

判断能力が不十分であっても成年後見制度を利用しなければならないほどの状態ではない方に対して、本人との契約に基づいて社会福祉協議会が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭等の管理サービスを提供し、本人の自立生活を支援する事業です。

※法人後見とは

法人が成年後見人等に就任する案件のことです。

（●令和8年度は【市民後見人実務課程】の講座は実施しません。本市の市民後見人になるには、【基礎課程】を修了の上、市民後見人実務課程を受講し、全課程を修了することが必須です。）

2. 主催

川西市（事業委託：川西市社会福祉協議会）

3. 応募資格

次の要件に全て該当する方

- ①権利擁護支援に係る活動を行う意思のある方
- ②受講する過程の全日程を受講できる方
- ③川西市内に在住の方

4. 申し込み方法

【申込締切】令和8年7月17日（金）必着

【申込方法】チラシのQRコードもしくは電話で申込み

5. 日程【基礎課程】

第1日目 令和8年7月30日（木） 10:00～15:35

第2日目 令和8年8月 6日（木） 10:00～16:10

第3日目 令和8年8月20日（木） 10:00～15:40

第4日目 令和8年8月27日（木） 10:00～16:15

6. 会場

キセラ川西プラザ 文化棟2階 大会義室(川西市火打1丁目12-16)

7. 受講料

無料

8. 募集定員

35名(希望者多数の場合は抽選予定)

9. 人材バンク登録について

- ・受講修了者は、原則として、別紙「川西市権利擁護サポーター活動要項」に基づき権利擁護サポーターに登録してください。
- ・登録者は、継続して学べる場や交流会等に参加いただけます。

10. 問い合わせ

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 川西市成年後見支援センター“かけはし”
666-0017 川西市火打1丁目12-16 キセラ川西プラザ 福祉棟1階
TEL:072-764-6110 FAX:072-759-5203
E-mail:kakehashi@k-shakyo.or.jp